

49 医療費助成
【乳幼児・児童
生徒】

統合 合併時

- 基本的に合併時に一本化します。
- 地域の特異性に配慮しながら、段階的に6市町村共通の助成制度と北海道の助成制度を基準に調整します。

区 分		釧路市	釧路町	阿寒町	鶴居村	白糠町	音別町	新市	
								合併時	調整後
北海道の助成制度		通院＝3歳未満医療費無料（初診時一部負担金は除く） 入院＝6歳未満医療費無料（初診時一部負担金は除く）						現行どおり	段階的に6市町村共通の助成制度を基準に調整 と北海道の助成制度を基準に調整
市町村	共通の助成制度	通院＝3歳以上6歳未満医療費無料（初診時一部負担金は除く）							
	独自の助成制度				①6歳から15歳に達した年の年度末まで医療費無料 ②初診時一部負担金助成	①初診時一部負担金助成	①6歳から15歳に達した年の年度末まで医療費無料 ②初診時一部負担金助成		

※平成15年4月1日現在

50 社会福祉協議会

再編 ー

- それぞれの組織の実情と歴史を尊重しながら、統合に向けて各社会福祉協議会の調整が必要です。

51 赤十字事業

統合 合併時

- 献血事業は、現行のまま新市に引き継ぎます。
- 社資募集、災害援護物資支給、その他の赤十字事業は、地区として一本化が必要なことから、「釧路市地区」の制度に一本化して新市に引き継ぎます。

③ 教育・文化に関すること

25項目

52 公立幼稚園の授業料・入園料

調整猶予 猶予期間2年程度

- 地域ごとの現行料金をそのまま引き継ぎ、合併後2年程度で新市の「新幼稚園振興計画」を策定する中で、入園料及び保育料・幼保一元化・統合再編等の方向性を検討します。



53 私立幼稚園の就園奨励費補助

統合 合併時

- 現在、補助制度のある4市町(釧路市・釧路町・阿寒町・白糠町)の制度は同一ですので、現行のまま新市に引き継ぎます。

54 小・中学校の通学区域

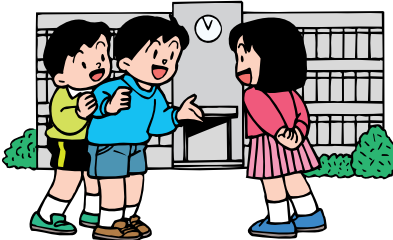
統合 合併時

- 釧路市と釧路町で隣接する通学区域は、学校規模の適正化と遠距離通学の解消に向けて、合併時までに見直しを検討します。
- その他の通学区域は、現行のまま新市に引き継ぎます。

55 小・中学校の学級編制

統合 合併時

- 現行のまま新市に引き継ぎます。
(小・中学校とも北海道教育委員会の基準である40人学級)



56 小・中学校の適正配置

統合 合併時

- 現行の釧路市の適正配置計画を、その範囲のままで新市に引き継ぎます。
- 他5町村の地域に関わる適正配置計画を新市において必要と判断した場合には、地域事情等の課題を考慮して検討する必要があります。

57 小・中学校の就学費援助

統合 合併時

58 小・中学校の学校図書整備

統合 合併時

59 小・中学校の教科用図書の採択

統合 合併時

60 小・中学校校舎の耐震診断・耐震改修

統合 合併時

61 スクールバスの運行

統合 合併時

62 遠距離児童・生徒の通学費補助

統合 合併時

63 奨学金の貸付

再編 合併時

- 通学費・宿泊学習費・卒業アルバム代など援助項目が多い「釧路市」の制度に一本化します。



- 各学校ごとに同一内容で管理していますので、現行のまま新市に引き継ぎます。

- 現在、釧路市・釧路町(第20採択地区)と阿寒町・鶴居村・白糠町・音別町(第13採択地区)の2つの採択地区がありますが、新市において同一採択地区とする必要がありますので、合併検討期間内に北海道教育委員会による判断(地区決定)と調整が必要となります。

- 診断未実施校が大勢を占めており、新市において大規模改修事業を含め新たな計画を検討する必要があります。
【診断未実施校数(平成17年度見込)】
釧路市24校、釧路町5校、阿寒町6校、鶴居村5校、白糠町2校、音別町0校
- 実施にあたっては、昭和56年以前建築の未実施校を優先させるとし、新市における財政計画を考慮し、各地域の公平性を図りながら緊急度の高い学校から順次実施します。

- 6市町村の過去の経過(学校の統廃合)から、現行のまま新市に引き継ぎます。



- 6市町村の遠距離通学の実態を踏まえ、現行のまま新市に引き継ぎます。

- 貸付限度額は、6市町村の上限を適用して再編します。
- 6市町村における未償還分は、新市に引き継ぎます。

区 分		釧路市	釧路町	阿寒町	鶴居村	白糠町	音別町	新市(合併時)			
大 学	国公立	41,400円	25,000円	25,000円 以内		30,000円	30,000円	41,400円			
	私 立		31,000円								
専修学校	国公立		9,000円 (専門課程は 25,000円)			15,000円 以内	100,000円 (年額)		7,000円	15,000円	20,000円 (4・5年生は 25,000円)
	私 立		18,000円 (専門課程は 30,000円)								20,000円 (4・5年生は 30,000円)
高等専門 学校	国公立	9,300円	11,000円 (4・5年生は 25,000円)	18,000円							
	私 立		19,000円 (4・5年生は 30,000円)								
高等学校	国公立		9,000円								
	私 立		18,000円								

※平成15年4月1日現在/月額